

目次 災害に備えて	P1
共同浄水場について	P2
シオンちゃん水道教室	P2
しおがま市民まつり	P2
家庭用排水はどこへ行く	P3
水道管の凍結に注意しましょう	P4
引越ししました	P4

上下水道部広報誌「SCOOP(スクープ)」を発行します。スクープには「特ダネ」のほか、「ひしゃく」という意味があります。上水道、下水道の特ダネ情報を、すくいあげてお知らせします。

『災害に備えて、訓練をしています』

令和5年9月22日 山形県東根市で日本水道協会東北地方支部主催にて、内陸地震により大規模な断水が発生した想定のもと、南東北3県の各水道事業体が合同で、実践的な応急給水訓練を行いました。



令和5年11月8日 塩釜港区中ふ頭で、第二管区海上保安本部主催にて、海上沖を震源とする地震により水道施設に被害が発生した想定のもと、巡視船から給水車への給水支援訓練を行いました。



【水道事業】

業務課：企画総務係、経理係、管財係、料金係

上水道課：事業計画管理室、施設管理係、建設係、給水装置係、浄水係

【下水道事業】

下水道課：下水企画係、下水経理係、施設管理係、建設係

「仙台市・塩竈市共同浄水場整備事業の実施に関する基本協定」を締結しました

令和5年4月11日 仙台市役所にて、仙台市と塩竈市は、共同浄水場及び関連施設の整備事業の実施に関する基本協定を締結しました。共同浄水場の整備は、令和18年度供給開始を目指し、共同で進めています。



「シオンちゃん水道教室」を開催しました

小学生を対象に、水の大切さや水道水の正しい知識を学ぶ「シオンちゃん水道教室」を行っています。

塩竈市の水道について勉強し、利き水や水をきれいにする実験を行いました。



玉川小学校での水道教室の様子

「しおがま市民まつり」に参加しました

令和5年4月23日、4年ぶりに開催されました「第40回しおがま市民まつり」に参加しました。

『水をきれいにする実験』や『水道のことアンケート』のブースに数多くのご参加をいただきました。



塩竈市の家庭用排水はどこへ行く！

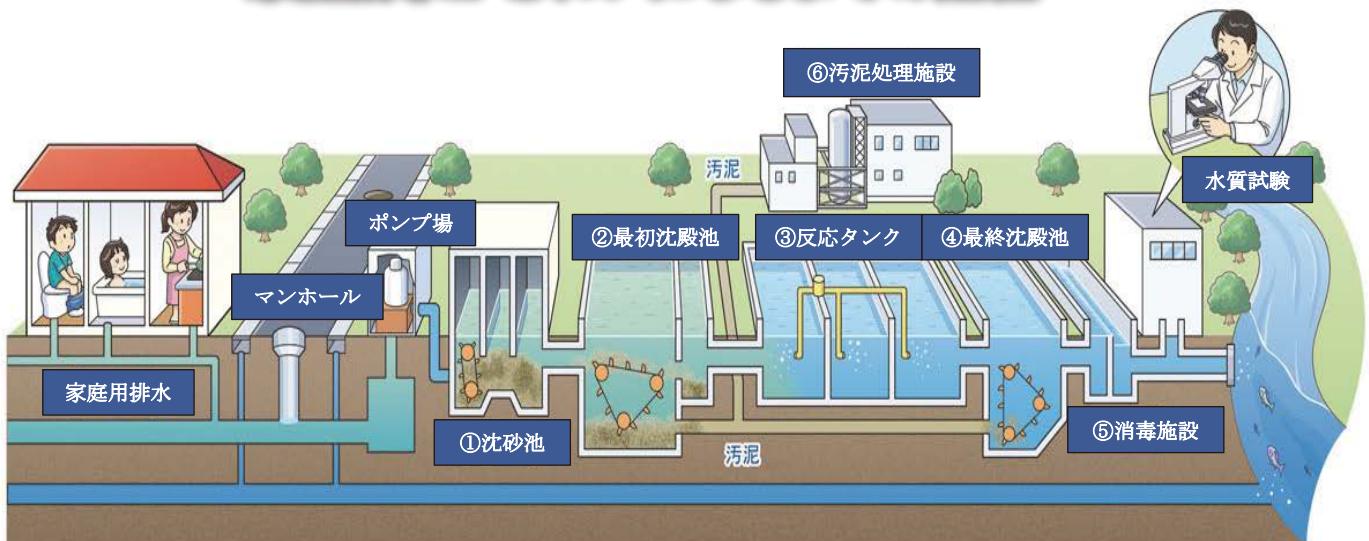
家庭や事務所から排出された汚水は、下水道管を通って浄化施設に集められ、その中で、汚水に含まれるごみや砂等を取り除き、きれいな水にかえた後で海や河川に放流されています。

塩竈市から排出される汚水を処理しているのは「仙塩浄化センター」という施設で、宮城県が管理・運営を行っています。

今回は、汚れた水がきれいになるまでの過程や、「仙塩浄化センター」についてご紹介します。

家庭排水がきれいになるまでの過程

(※一般的な汚水処理の例)



- ①沈砂池 : 汚れた水の中に含まれている大きなごみや砂を沈めて取り除きます。
- ②最初沈殿池 : 小さなごみを沈殿させ、うわ水は反応タンクへ送ります。
- ③反応タンク : うわ水に活性汚泥（微生物の固まり）を混ぜ、微生物の力できれいにします。
- ④最終沈殿池 : うわ水をゆっくり流し、活性汚泥を沈めます。
- ⑤消毒施設 : 処理した水に含まれる菌などを消毒し、河川等へ放流します。
- ⑥汚泥処理施設 : 残った汚泥は脱臭・脱水後に焼却し、灰にして処分します。

～仙塩浄化センターの概要～

仙塩浄化センターは、松島湾・七北田川等の公共用水域の水質保全を図るために、複数の自治体の汚水を処理する東北初の施設として、昭和47年に建設が始まりました。昭和53年に供用を開始し、現在は3市2町（仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）の汚水の処理を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けましたが、段階的に復旧作業が進められ、平成25年3月に完全復旧しました。



赤枠部分が仙塩浄化センター敷地

所在 地：多賀城市大代6丁目4-1

敷地面積：20.6ha

処理能力（※1）：222,000 m³/日

処理水量（※2）：110,000 m³/日平均

※1 処理能力→1日あたり最大で処理できる量

※2 処理水量→1日あたり実際に処理している量

▶ 水道管の凍結に注意しましょう!

こんな時は
⚠ 要注意 ⚠

- ・最低気温がマイナス4度以下のとき
- ・外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき
- ・旅行などで留守にして長期間水道を使用しないとき



←イラストは一例です。水抜栓はご家庭によってタイプが異なるので必ずご確認ください。

水道管が破裂してしまったら?

メーター近くにある水抜栓を閉めるなどして、応急、止水し、給水装置工事対応可能事業者に修理を依頼してください。

(水道メーターから蛇口までは使用者の所有物であり、漏水や破損の修理費用は使用者の負担となります。)

※集合住宅にお住いの方は、管理会社などへの連絡をお願いします。

業者一覧は上下水道部のホームページまたは下記までお問い合わせください。

水道お客さまセンター ☎022-364-1411
上下水道部上水道課 ☎022-364-1413

水道管が凍ってしまった?

凍ってしまった部分にタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、水道管や蛇口をいため、破損することがあります！

引越ししました

上下水道部旭町庁舎

- ・1F 水道お客さまセンター
- ・1F 上水道課 給水装置係
- ・2F 業務課



主な業務

- 水道を使い始めるとき
- 水道の使用をやめるとき
- 使用者を変更したいとき
- 給水装置の所有者に変更があるとき
- 水道料金に関する相談
- 給水装置工事に関する業務

梅の宮浄水場

- ・1F 上水道課 施設管理係・建設係
- ・3F 上水道課 事業計画管理室・浄水係



主な業務

- 水道施設の計画に関する業務
- 水道施設の維持管理や漏水防止対策に関する業務
- 古くなった水道管の入れ替えに関する業務
- 浄水業務や浄水施設の維持管理に関する業務
- 上水道の水質の試験や検査に関する業務

編集発行／塩竈市上下水道部業務課 〒985-0026 宮城県塩竈市旭町17番10号

TEL(022)364-1415 FAX(022)362-0411 E-Mail: w_kanri@city.shiogama.miyagi.jp
URL:<http://www.city.shiogama.miyagi.jp/>